

## 第2回離島対策等検討会 議事概要

1. 日時: 2004年3月12日13時～14時40分
2. 場所: 日本自動車会館11階(財)自動車リサイクル促進センター第1会議室
3. 出席者: 藤井座長、大杉委員、堀委員  
その他(財)自動車リサイクル促進センター事務局、経済産業省・環境省担当官が出席
4. 議題: ①離島対策への出えんに関する基本的な考え方について  
②「第106条3～5号業務」の平成16年度事業計画案及び予算案の概要について

### 5. 議事概要

※本議事概要では委員の主な意見、決定事項を中心にまとめており、資料に関する質疑については後日、議事録を公表いたします。

#### (1) 議題①について

「自動車リサイクルにおける離島対策について(案)」「離島対策支援事業(仮)要綱(案)」「離島対策支援事業 申請手続きフロー(通常時\*1)案」について資料3-1～3を使用して事務局が説明。また、産構審・中環審および資金管理業務諮問委員会の報告資料として「自動車リサイクル法における不法投棄等対策の検討の方向性(案)」について資料4を使用して事務局が説明。

「自動車リサイクルにおける離島対策について(案)」「自動車リサイクル法における不法投棄等対策の検討の方向性(案)」について資料3-1、資料4にて産構審・中環審および資金管理業務諮問委員会の報告する旨了解された。

要綱案については今回の検討会での意見を踏まえ、第3回離島対策等検討会(5月開催予定)で最終案の検討を行うことになった。

#### <意見>

○要綱(案)の3. 資金出えんの対象の(2)①に記述されている「適正かつ効率的な事業」という表現と、6. 決定の通知の中にある「資金出えんの適正かつ公正な実施」という表現があるが、検討会にて効率・公正どちらで議論するか紛らわしいので表現を整合すべきと考える。

○要綱(案)の13. 事業実施の責任の所在に「離島市町村が一切の

責任を負うものとする」とあるが、離島対策は都道府県の役割が極めて重要であり、そういうことも考慮して、表現を変更すべき。

- 3号業務を定着させるには、地方公共団体側が安心して使える制度にする必要がある。要綱もそうした観点から表現を精査すべき。
- ただ要綱を地方公共団体に送付するだけでは十分な理解が得られない可能性があるため、説明会をきちんと実施すべき。また、口頭説明では後々「言った」、「言わない」というような話になる可能性があるため、やはり資料に明記しておくか、議事録公開等を実施すべきではないか。

(2) 議題②について

『「第106条3～5号業務」の平成16年度事業計画案及び予算案概要について』について資料6を使用して事務局が説明。

「第106条3～5号業務」の平成16年度事業計画案・予算案について承認された。

<意見>

- 3号の施行準備活動として、主要都道府県を中心とした打合せ会議を計画しているようだが、離島規模の小さい都道府県においても並行して打合せ会議を実施する必要があると考える。

6. 第3回離島対策等検討会議について

次回検討会は下記について事務局より説明、審議を行う。

- ・離島対策に関する資金出えん要綱（最終案）に関する審議
- ・不法投棄対策の基本的考え方の検討状況に関する審議

以上